

HEALTHY・COLORFUL・BRIGHT TOWN

健やか・彩り・輝きのまち

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.lg.jp>

青森県
大鰐町
広報誌



長峰小学校入学式(平成23年4月7日)

「いつもの光景」

いつも目に見ている
山や川
小学校
晴れの入学式
いつもと変わらぬ光景が
あることの
幸せ



交通安全指導(平成23年4月12日・大鰐温泉駅前)

Topics 話題



小・中学校入学式

町の小学校・中学校の入学式が4月7日、各学校で行なわれました。

長峰小学校の入学式では、11人の新入学児童とその保護者が式に臨みました。

山口裕子校長が「学校は勉強や運動したりする楽しいところです。三つの種、あいさつ、ともたち・ひとりでを蒔いて、早くお姉さん、お兄さんと仲良くなつて、がんばる一年生になってください」と挨拶。

山田町長は、早く自分のことができるようになってくださいと激励。

在校生を代表して6年生の藤田莉斗奈さんが「学校は楽しい行事がいっぱいあります。みんなで一緒に楽しみましょう」と、歓迎しました。

今年度の町立の小中学校新入学の児童生徒数は、大鰐小学校33人(男19・女14)、大鰐第二小学校3人(男1・女2)、蔵館小学校7人(男3・女4)、長峰小学校11人(男7・女4)、大鰐中学校82人(男41・女41)となりました。

町教育委員会 顕彰者表彰

平成22年度大鰐町教育委員会顕彰者が発表となり、大鰐町バレーボール協会など2団体、23名が表彰されました。

平成22年度大鰐町文化活動表彰

【文化奨励賞】

相馬綾加 弘前実業高等学校1年) 全日本マーチングコンテスト青森県大会金賞

下山愛未 弘前実業高等学校2年) 全日本マーチングコンテスト青森県大会金賞

前田由加 弘前実業高等学校3年) 全日本マーチングコンテスト青森県大会金賞

佐々木初実 全国高等学校総合文化祭 美術工芸部門文化連盟賞

平成22年度大鰐町スポーツ賞・スポーツ奨励賞表彰

【スポーツ奨励賞】

大鰐町バレーボール協会男子チーム) 第65回市町村対抗青森県民体育大会優勝

【スポーツ奨励賞】

山田九八 第35回全日本マスターズスキー選手権もがみ赤倉大会 クロスカントリー

競技男子クラシカル、フリー種目優勝

学校教育活動表彰

大鰐小学校マーチングバンド部 全国マーチングバンド・バトントワリング全国大会(銀賞) ほか

平成22年度投句箱「手古奈賞」決まる



大鰐温泉俳句の街づくり実行委員会(会長山田年伸)では、平成22年度の投句箱年間最優秀句「手古奈賞」を発表しました。

投句数年間)

小・中学生の部 二、一八二句
高校・一般の部 四九〇句
合計 二、六七二句

小・中学生の部

春の鳥口ぶえふいて空を飛ぶ
蔵館小五年 小田桐望垂
悩み事花火と一緒に打ち上げる
大鰐中一年 鳴海 円
しゅるるるるながしそうめんいっちゃった

長峰小一年 成田太陽
もみじ山いろとりどりのパレット
大鰐小四年 山口令珠

総務課だより

大鰐町情報公開・個人情報保護運用状況

大鰐町情報公開条例第25条及び個人情報保護条例第39条の規定に基づき、平成22年度の運用状況を公表します。

実施機関における請求件数、処理状況は次のとおりです。

情報公開運用状況

町長部局

【請求30件・開示28件・非開示1件・不存在1件】

選挙管理委員会

【請求7件・開示2件・一部開示5件・不存在0】

【合計/請求37件・開示30件・一部開示5件・非開示1件・不存在1件】

個人情報保護運用状況

町長部局

【請求55件・開示55件】

T o w n 町の

消防出初式

大鰐町消防出初式が3月27日に予定されていましたが、3月11日の震災により中止となりました。

平成22年度の消防功労者等表彰者は次の方々です。

【消防庁長官】

平成22年度消防功労表彰者
永年勤続功労章

本部団附分団長 築館久善

【青森県知事】

永年勤続功労章

第7分団副分団長 長利和人

【日本消防協会長】

精進章

本部副団長 赤平利昭

勤続章

本部副団長 赤平利昭

本部団附分団長 松岡文雄

本部団附分団長 山崎高男

第7分団分団長 木田敏清

第5分団副分団長 山田順一

【青森県消防協会長】

団表彰 大鰐町消防団

分団表彰 第15分団

功労章

本部副団長 赤平利昭

本部団附分団長 松岡文雄

本部団附分団長 山崎高男
第7分団分団長 木田敏清
勤功章

第2分団分団長 菊池宏治

第9分団分団長 斎藤孝幸

第10分団分団長 吹田 満

勤続章(25年)

第7分団副分団長 長利和人

勤続章(20年)

第3分団班長 石郷孝一

第5分団班長 山田和也

第5分団班長 山田光輝

第7分団班長 神 孝至

第8分団班長 柴田尚彦

第9分団班長 佐藤金也

第9分団班長 山内善徳

第10分団班長 吹田秀幸

第15分団副分団長 最上律夫

勤続章(15年)

第1分団班長 対馬和仁

第2分団班長 白戸 栄

第4分団班長 藤田弘志

第6分団班長 外崎周二

第10分団班長 吹田敬雄

第13分団班長 工藤真也

第13分団班長 原子尚之

第15分団班長 佐藤公伸

勤続章(10年)

第2分団班長 菊池隆司

第2分団班長 藤田裕介

第6分団班長 山中憲幸

第6分団班長 棟方博之

第8分団班長 成田真明

第8分団班長 福士 大

第9分団班長 山内真也

第10分団班長 吹田祐樹

第12分団班長 山口幸平

第12分団班長 山口直幸

第15分団班長 対馬章博

第15分団班長 杉浦 力

第16分団班長 青木光宣

第17分団班長 山下弘子

【大鰐町長】
功労章

本部副団長 赤平利昭

本部団附分団長 松岡文雄

本部団附分団長 山崎高男

第5分団副分団長 山田順一

第14分団副分団長 渡邊昭雄

永年勤続功労章

第7分団副分団長 長利和人

優良団員

第1分団班長 前田克幸

第2分団班長 杉田清彦

第3分団班長 成田孝広

第4分団班長 岸 富貴

第5分団班長 山田 泰

第6分団班長 外崎英一

第7分団班長 菊地隼人

第8分団班長 水木慎也

第9分団班長 山内章永

第10分団班長 吹田洋之

第11分団班長 下山信秋

第12分団班長 山口丈瑠

第13分団班長 山田浩俊

第14分団班長 幸山勇夫

第15分団班長 米田孝行

第16分団班長 佐々木昭弘

第17分団班長 山下弘子

感謝状

前本部副団長 三浦忠市
前第2分団分団長 原子久雄
前第7分団分団長 木田敏清
前第10分団分団長 吹田一雄

住民生活課だより

大鰐町の行政相談委員 に小山氏



行政相談委員は行政の行なう仕事についての身近な相談相手です。

総務省は大鰐町の行政相談委員に小山威光氏(大鰐1)を4月1日付けで委嘱しました。(任期は二年です。)

行政相談委員は、私たちの日常生活で行政が行なう仕事についての苦情や意見・要望があつたとき、解決のための助言を行なうなどの役割を担っています。

相談は無料で、口頭や電話(☎48 2071)・手紙でも結構です。秘密は厳守しますので気軽に相談ください。

平成23年度保育料については、
下記のとおりとなりましたので
お知らせします。

今年度より、年齢の取扱の変更が備考「5」
のとおりとなりましたのでご注意ください。

保健福祉課だより



平成23年度大鰐町保育料徴収基準額表

(参考)国基準額

階層 区分	児童の保護者の課税状況		保育料基準額(月額)						
			入所月初日の満年齢						
			0～2歳	保育料軽減 対象児童	3歳以上	階層	0～2歳	3歳以上	
1階層	生活保護法による被保護世帯		0円	0円	0円	1階層	0円	0円	
2階層	前年分の所得 税額が課税さ れない世帯で、 前年度の市町 村民税が次に 該当する世帯	市町村民税 非課税世帯	基準額	9,000円	3,000円	6,000円	2階層	9,000円	6,000円
3階層 a		市町村民税 課税世帯	基準額 (均等割のみ)	15,000円	5,000円	13,000円	3階層	19,500円	16,500円
3階層 b	基準額 (所得割あり)		17,000円	5,660円	15,000円				
4階層 a	前年分の所得 税額課税世帯 のうち、所得 税額が次の区 分に該当する 世帯	所得税額が20,000円未満		22,000円	7,330円	19,000円	4階層	30,000円	27,000円
4階層 b		所得税額が20,000円以上 40,000円未満		24,000円	8,000円	21,000円			
5階層 a		所得税額が40,000円以上 71,500円未満		30,000円	24,830円	27,000円	5階層	44,500円	41,500円
5階層 b		所得税額が71,500円以上 103,000円未満		32,000円	25,500円	29,000円			
6階層		所得税額が103,000円以上 413,000円未満		40,000円	33,660円	34,000円	6階層	61,000円	58,000円
7階層		所得税額が413,000円以上 734,000円未満		50,000円	43,330円	42,000円	7階層	80,000円	77,000円
8階層		所得税額が734,000円以上		65,000円	56,330円	58,500円	8階層	104,000円	101,000円

1. 課税額は児童のお父さんとお母さんの課税額を合算した額になります。

また、児童が祖父母等の扶養控除の対象になっている場合は祖父母等の課税額も合算します。

2. 住宅取得控除がされている場合は、住宅取得控除される前の課税額を使用します。

3. 同じ保育所(園)に兄弟で入所した場合は、妹、弟の保育料が基準額の半額になります。

4. 多子軽減の拡大に伴い、幼稚園児の兄・姉も保育料の算定対象になり、保育料の軽減があります。

5. 年齢区分について(平成23年度より変更があります)
これまで入所月初日現在の年齢を基準にしていますが、

平成23年度より年度の初日の前日現在(平成23年3月31日現在)の年齢が基準になります。また、入所日以降に誕生日を迎えても年度中は変更になりません。

【例】年度途中、平成20年5月1日生の児童が8月1日入所する場合「2歳児」

6. 「保育料軽減対象児童」・・・保護者が3人以上の児童を扶養し、そのうちの第3子以降の3歳未満児

2～4階層 0～2歳は基準額の1/3が保育料

5階層以上 0～2歳は国基準額の1/2に、保育料と国基準額の1/2の額の差額の1/3を加算した額が保育料

詳しくは 町役場保健福祉課 ☎48-2111内線306北山

大鰐町選挙管理委員会だより

6月5日(日)は青森県知事選挙の投票日です

告示日 平成23年5月19日(木)

投票日の投票時間は午前7時から午後8時まで

詳しくは 大鰐町選挙管理委員会 ☎48-2111内線123(原子)

忘れずに投票しましょう



「未来に希望を持って町づくり」を



大鰐町長 山田年伸

去る3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

私が昨年7月に大鰐町長に就任して以来、早いもので9ヶ月が経過しようとしております。

当町においても、昨年8月末の豪雨による災害で農業施設等に甚大な被害を受けました。被災された町民各位には衷心よりお見舞い申し上げます。

今年の耕作を可能とするために、県・町及び施工業者等が早期復旧に鋭意努力しておりますのでご理解いただきたいと思います。

さて、今日の国際情勢に目を転じますと、尖閣諸島などの領有権問題や沖縄の米軍基地問題など、日本外交は大きく揺れ動いており、国際経済においても、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への参加により2015年関税撤廃という大きなうねりも出てきておりまして、先の見えない厳しい、国際情勢に突入した感じがいたします。

国内においては、デフレ宣言から1年余り、緊急経済対策により凌いでいるものの、円高などの影響もあり、依然として厳しい経済・雇用情勢で、地方経済はいまだ明るい兆しが見えない状況が続いております。もとより、国家財政は、毎年度、長期債務残高が過去最高を記

録し続けまして、平成22年度末には約900兆円が見込まれており、またその一方で、子ども手当の増額、法人税の減税、社会保障費の増増など、単年度での収支不足は否めず、国債等に頼らざるを得ない状況が続いております。

私は、このように激動する世界や日本の中にあつて、大鰐町が何をなすべきかを皆様とともに考え、行動し、大鰐町が将来にわたって持続し、町民の皆様が幸せを実感できる町を構築するために、皆様とともに山積する諸課題を克服し、「健康・安全・安心のまちづくり」に向けて、力強く歩んで参る所存でございます。

私は、就任当初から、「未来に希望を持って町づくり」を基本姿勢として町政運営に当たって参りました。

当町は、県内で唯一、地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく財政健全化団体に指定されました。これに基づいて策定した財政健全化計画により、町財政の健全化に努めております。

当町はこれまで町行財政改革に努めてまいりましたが、根本的な改善措置を講じるまでには至りませんでした。その主因となる、スキー場を

中心としたリゾート開発による債務返済の道筋をつけることが急務と思っております。

現在、五者協定の見直しを図るべく、関係金融機関と協議中であり、具体的な方針は決まっておりますが、いずれにしろ平成23年度中の早い時期には解決しなければならぬと思っております。

町は、昨年12月、平成27年度を目標年次とする、大鰐町過疎地域自立促進計画を策定いたしました。21世紀を展望して、大鰐町が目指すものは景気の低迷が提起する様々な課題に先見的に対処しながら、当町の特性や伝統、それに、これまでの町づくりの成果を積極的に活用して、21世紀にふさわしい新たな町づくりを築いていく重要な時期であります。

その新たな町づくりとは、物質的な豊かさにもまして、生活のゆとりや潤いおよび感性・人との交流・自然とのふれあいなど精神的な豊かさ、心身ともに健康で生涯にわたって人とふれあいながら、人間らしく生きたいといった要求も強まっております。

そのため、町づくりアンケート調査やホームページを利用した住民の意識調査を実施し、町民の行政に対する幅広い意

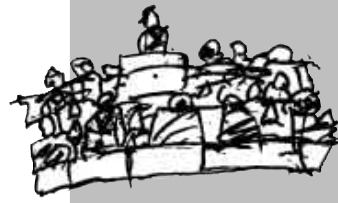
見を反映させるとともに、将来に向けて生涯学習社会の実現と地域性豊かな文化を創造し、便利で住みよい町を創造して健康で安心して暮らせる社会の形成を目指します。

さらに、過疎地域自立促進特別事業を活用し、農林業および商工業を連携させ地域性を活かした活力ある産業の振興に努め、起業の促進を図り、歴史と自然の調和した観光産業の振興を実現させる必要があり、以下の6基本政策を実施します。

- 活力と躍動感みなぎる産業づくり
- 住みよい快適な環境づくり
- 健康で安心して暮らせる町づくり
- 歴史と自然の調和した町づくり
- 生涯学習社会の実現と地域性豊かな文化の創造
- 連携と協和のある町づくり
- 最後になりますが、町民の皆様が健康でお互いの生活が尊重され、だれもが希望と生きがいのある生活を安心して送ることができるとともに、町づくりを目指して行きたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

議案審議

第一回定例会



町の予算

平成二十三年大鰐町議会第一回定例会が三月八日から三月十七日まで開かれ、平成二十三年度当初予算案をはじめ、条例の廃止・一部改正案などが審議されました。

平成二十三年度当初予算
今回議決した案件のうち、平成二十三年度の一般会計予算は、歳入歳出それぞれ四十九億九千五百万円で前年度当初予算に比べると、〇・五パーセント(二千四百万円)の減額となりました。

【歳入】

一般会計予算のうち、町税や使用料及び手数料、諸収入など、国や県に頼らない自主財源が

九億七千九十万二千円で、歳入総額の一・九・五パーセントにあたり、前年度当初予算に比べ六千二百八十一万四千円の増額となりました。

一方、地方交付税や国庫・県支出金、町債などの依存財源は四十億二千三百九万八千円で歳入総額の八・五パーセントを占めています。

【歳出】

一般会計歳出予算を性質別に見ると、職員給与や特別職給、議員報酬などの人件費が八億七千三十一万二千円、歳出全体の十七・四パーセント)、長期債の返済などに充てられる公債費が七億四千二百六十二万二千円(歳出全体の十四・九パーセント)、国保・介護・温泉・休養などの特別会計への繰出金が八億三千二百四十四万四千円、歳出全体の十六・六パーセント)、道路や建物などを造ったり、災害復旧をしたりするための投資的経費は六千六百六十二万二千円(歳出全体の一・二パーセント)になっています。

なお次ページで新年度予算の概要について、図表で説明します。

また、各特別会計予算では、病院事業会計予算が収益的収入及び支出がともに八億九千

五百三十五万三千円(対前年比八十二万五千円減)、資本的収入及び支出がともに四千四百一十九万九千円(一千二百九十六万四千円増)、国民健康保険特別会計予算が歳入歳出それぞれ十五億三千六百二十三万九千円(一千二百九十六万六千円減)、後期高齢者医療特別会計予算が歳入歳出それぞれ九千八百三十九万二千円(百二十九万五千円減)、介護保険特別会計予算が歳入歳出それぞれ十二億八千二百三十三万九千円(八千二百八十一万七千円増)、休養施設事業特別会計予算が歳入歳出それぞれ二億八千五百八十四万四千円(八千四百八十万円減)、温泉事業特別会計予算が歳入歳出それぞれ一億一千七百八十九万七千円(七千四百一十一万三千円減)、スキー場事業特別会計予算が歳入歳出それぞれ五千七百八十万円(二千四百六十九万五千円増)、簡易水道事業特別会計予算が歳入歳出それぞれ三百五十二万六千円(三十三万二千円増)、公共下水道事業特別会計予算が歳入歳出それぞれ四億一千八百六十五万九千円(一億三百七十四千円減)、蔵館財産区特別会計予算が歳入歳出それぞれ一千百三十二万二千円(百六万三千円増)となりました。

平成二十二年年度補正予算
平成二十二年年度の最終の需要を見込み、また事務事業の確定等に伴い、それぞれ調整を加えたものです。

平成二十二年年度一般会計予算の総額は、歳入歳出とも一億七千五百五十七万四千円を追加し、五十六億九千四百八十八万八千円となりました。

主な補正は、財政調整基金積立金を一億五千二百八十六万三千円、久吉ダム水道企業団に対する補助金を一千六百八十万円、病院事業特別会計への補助金二千万円などを追加するとともに、スキー場事業特別会計への繰出金一千七百万円などを減額したものです。

条例案件
大鰐町リゾート整備基金条例を廃止する条例
大鰐町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
大鰐町特別職の職員の給与に関する条例及び教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
大鰐町職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

指定管理者の指定について(地区集会センター等 二十五件)
人事案件
大鰐町個人情報保護審査会の委員の選任
秋元克司・中林裕雄・芳賀雅子・前田榮子・渡邊勝則
人権擁護委員の推薦
森山正夫・横山圭一

これに対応する財源は、地方交付税一億一千七百九十一万九千円、国庫支出金五百二十八万四千円、財産収入九百二十三万二千円、町債五千二百四十万円などを増額、繰入金一千二百七十五万八千円減額するなど、それぞれの事業に関連した歳入を調整しました。

その他、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正をしたものです。

また、各特別会計についても、平成二十二年年度の最終需要を見込んで予算を補正したものです。

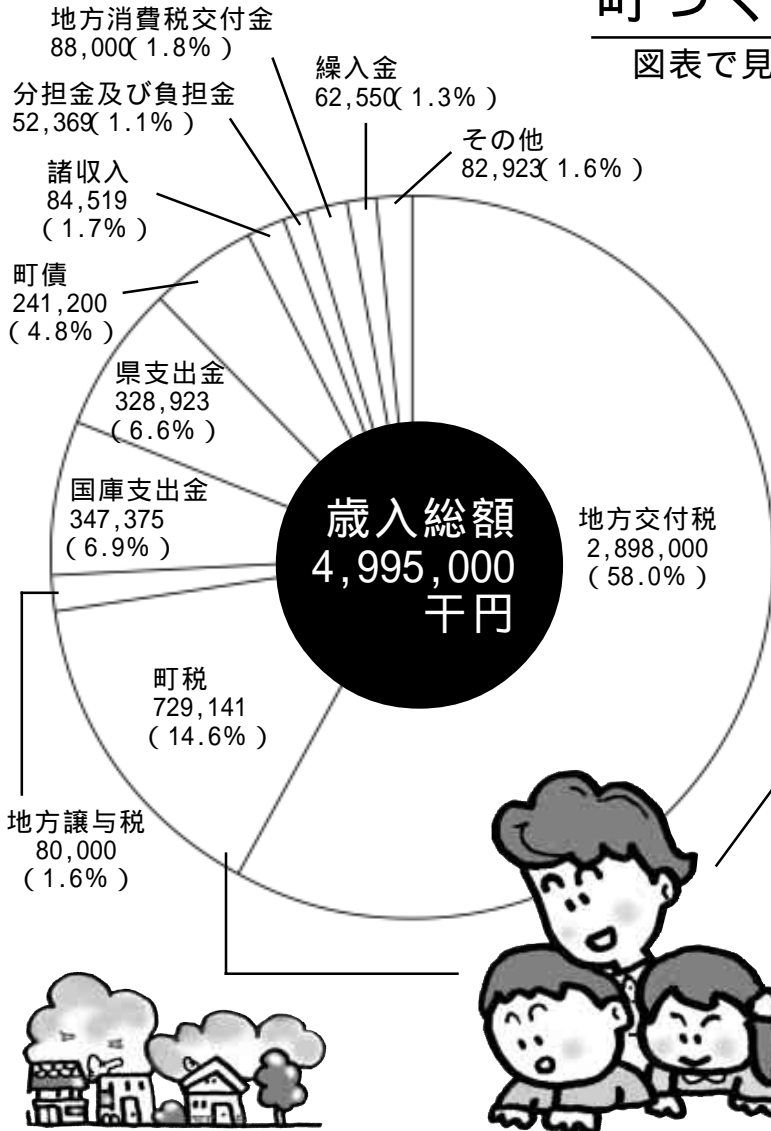
一般質問については
6月号で掲載を予定しています。

総務課だより

平成23年度 対前年比で0.5%の減額

町づくりに49億9千5百万円

図表で見る一般会計



町税の内訳

歳入

(単位:千円)

町民税 230,584 (31.6%)	固定資産税 397,986 (54.6%)
軽自動車税 23,505 (3.2%)	町たばこ税 50,041 (6.9%)
特別土地保有税 2 (0.0%)	入湯税 10,053 (1.4%)
都市計画税 16,970 (2.3%)	

23年度

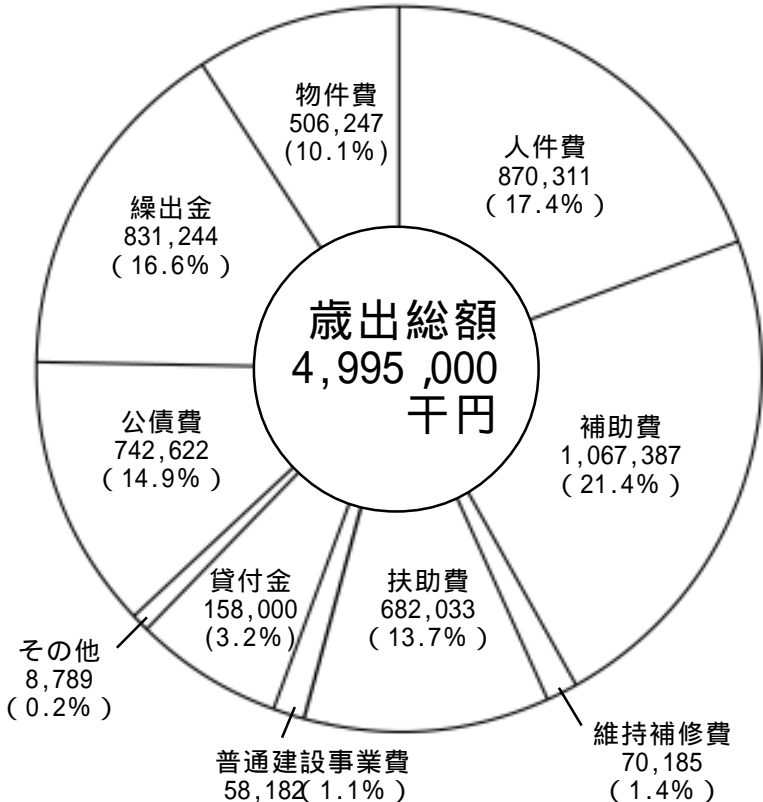


目的別の内訳

歳出

(単位:千円)

議会費 81,393 (1.6%)	総務費 793,398 (15.9%)	民生費 1,293,383 (25.9%)
衛生費 284,062 (5.7%)	農林水産業費 144,644 (2.9%)	商工費 358,889 (7.2%)
土木費 345,248 (6.9%)	消防費 209,428 (4.2%)	教育費 321,704 (6.4%)
公債費 742,622 (14.9%)	災害復旧費 3,440 (0.1%)	諸支出金 409,355 (8.2%)
		その他 7,434 (0.1%)



平成23年度全国統一防火標語

消したはず 決めつけないで もう一度



危険物取扱者試験と 事前講習会

【危険物取扱者試験】

とき

平成23年6月18日・25日(両日受験可)

ところ

弘前高等学校(川先四丁目)

種類

甲種(受験資格有)/乙種(第1~6類)/丙種

乙種と丙種に受験資格は必要ありません。

受験料

甲種5000円/乙種3400円/丙種2700円

受付期間

5月9日から5月18日

インターネットによる電子申請ができます。詳しくは消防試験研究センター

(<http://www.shoubo-shiken.or.jp/kikenbutsu/index.html>)ホームページで。

また、従来の受験願書でも申請できます。願書は、消防本部予防課(本町、☎32 51

04)が最寄りの消防署、分署へ。

【事前講習会】

とき

平成23年6月2日・3日(2日間)

午前9時30分~午後4時30分

ところ

弘前消防本部3階大会議室

車での来場はできませんので最寄り

の駐車場をご利用下さい。

対象者

乙種第4類の受験者(先着順100名)

受講料 4500円

(弘前地区消防防災協会加入事業所は2000円)

テキスト代 1400円

(テキストのみの販売もあります。)

受付期間

5月9日~5月27日(土日祝日除く)午前8時半~午後5時15分

申込先

弘前地区消防事務組合 予防課

危険物安全週間 6月5日~11日

「危険物無事故のゴールは譲れない!」を統一標語に全国一斉に危険物安全週間が実施されます。近年、全国的に石油類などの危険物の取扱いにかかわる事故が増加傾向にあります。

これらの原因の多くは、誤った取扱いや、うっかりミスなどの人的要因にあります。危険物を取り扱うときは、もう一度安全を確認しましょう。また、消防本部では、危険物安全週間にちなみ、危険物関係事業所の消防訓練や立入検査等を実施します。

問い合わせは 弘前地区消防事務組合
消防本部 予防課 ☎32 5104

山火事防止にご協力を

「その油断 緑の森を 火の海に」

平成23年統一標語

毎年今の時期は、空気が乾燥し林野火災が多発しています。

山火事はいつたん発生するとその消火は難しく、大規模な火災に発展して地域社会に甚大な影響を与えるだけでなく、貴重な森林の回復には長い年月と多くの労力を必要とします。

そこで、山火事の多くが、ちょっとした火の取り扱いの不注意により発生していることから、次のことを守るようにしてください。

枯葉などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。

たばこの吸いがらは確実に消すとともに投げ捨てはしないこと。

バーベキューなど火を使用する時は、指定された場所で行い、その場を離れる時には完全に火を消すこと。

各自のゴミは、指定された場所に捨てるか、持ち帰るようにしましょう。

火気を使用するときは、周囲の可燃物の状況に十分注意するとともに、消火用の水などを必ず用意すること。

強風・乾燥注意報などが発令されているときは、火気の使用を控えること。
山火事防止にご協力下さい。

問い合わせは 弘前地区消防事務組合
消防本部 予防課 ☎32 5104



『振り込め詐欺』等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

春の全国交通安全運動

1. 期間
平成23年5月11日(水)～5月20日(金)の10日間
2. 運動の重点
(1)子どもと高齢者の交通事故防止
(2)自転車の安全利用の推進
(3)全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
(4)飲酒運転の根絶
3. 県民のみなさんへのお願い！

4月以降は、雪解けにより、自動車の速度が上がり、また、自転車を利用する方が増えることなどにより、重大な交通事故が増加する傾向にあります。交通ルールを守り、交通事故を起こさない、遭わないようお願いします。

自転車利用者も交通ルールを守りましょう

- 自転車安全運転五則
1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 2. 車道は左側を通行
 3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 4. 安全ルールを守る
 5. 子どもはヘルメットを着用

警察官 A(大卒)を募集します
～ 求む！君の勇気と正義感～
青森県人事委員会及び青森県警察本部では、警察官 A の採用試験を行います。採用予定人員、受験資格等は次のとおりです。

受付期間 / 5月30日(月)～6月24日(金)
第一次試験 / 7月10日(日)
試験場所 / 青森市
試験種別 / 警察官 A(男性・女性)

採用予定人員 / 未定
受験資格 / 昭和54年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者、または平成24年3月31日までに大学を卒業する見込みの者。

なお、警察官 A(男性)のみ、警視庁、埼玉県、千葉県、神奈川県及び静岡県の警察官を志望する人も同時に受験することができます。(受験資格は志望する都県によって異なるので、それぞれの都県にお問い合わせください。)また、受験資格等は変更になることがありますので、詳細については、それぞれの試験案内で確認してください。
《受験手続、その他の問い合わせ先》
青森県警察本部警務課採用係 代表 ☎017-723-4211(内線2664～2666)または県内各警察署

山菜採りの遭難を防止しよう
春になると各地の山々は、山菜採りの入山者で賑わいますが、毎年、遭難が後を絶たず、中には尊い命を失う場合もあります。

平成22年の山菜採りの遭難状況を見ると、前年との比較で、発生件数は23件で6件減少、遭難者は29人で8人減少しているものの、死者は4人で2人(前年行方不明者1人含む)増加しています。

【平成22年の山菜採り遭難の特徴】

タケノコ採りの遭難が多発
山菜採りで最も遭難が多いのはタケノコ採りです。昨年の遭難者29人中20人と全体の約70パーセントがタケノコ採りでした。
高齢者の遭難が多発

遭難者29人中19人が60歳以上の方で、全体の約66パーセントを占めています。

遭難の原因は「道迷い」が圧倒的
遭難者29人中19人と全体の約66パーセントが「道迷い」となっています。
「平成23年1月で、青森県山岳遭難防止対策協議会の支部が県下18警察署全てに設立され、山岳遭難防止活動・捜索活動等の強化がなされました。」

春の行楽期における空き巣被害にご用心!!

春のゴールデンウィーク期間中には毎年のように空き巣事件が発生します。

住宅対象侵入窃盗事件の侵入方法の特徴

平成22年中に発生した住宅対象窃盗事件277件のうち、約66%が鍵をかけない状態で被害に遭っています。

次に多いのが、ガラス破りによる侵入で約12%となっています。

住宅対象侵入窃盗被害の侵入口の特徴
更に、平成22年中に発生した住宅対象窃盗事件277件のうち、約34%が表出入口から侵入されています。

次に多いのが、窓(居室)からの侵入で約22%となっています。

空き巣などの被害に遭わないためには、「自宅を留守にする時は必ず鍵をかけること」が大切です。

また、隣近所で日頃から声をかけあい、コミュニケーションを図ることで、互いに「防犯の目」となり、侵入窃盗被害を防ぐことができます。

おでかけは「一声」かけて「鍵」かけて、鍵かけ・あいさつ運動を実施しましょう。

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成23年3月末)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		23年	前年比	23年	前年比
人身事故	発生件数	9	- 4	6	- 3
	死者	1	1	0	0
	傷者	9	- 7	6	- 5
物件事故		63	1	42	- 5

人事異動

総務課だより

大鰐町職員に関する人事異動が次の通り発令となりました。

(平成23年4月1日付)

氏名/発令事由/現所属/備考
(出向、配置換えに伴ない旧職は解かれたものとする)

課長級

後藤秀生/総務課長/大鰐町選挙管理委員会事務局長兼任/総務課付久吉ダム水道企業団事務局長 工藤啓一/企画観光課長/農林課長/津軽広域連合の事務を補助する職員の兼務 山口陽子/住民生活課長/学務生涯学習課副参事・学校給食センター所長兼務 前田克則/農林課長/大鰐町農業委員会事務局長兼任/学務生涯学習課長・中央公民館館長兼務 山谷和之/会計管理者/学務生涯学習課副参事・中央公民館副館長兼務/会計課長事務取扱 須藤尚人/学務生涯学習課長・中央公民館館長兼務/町立大鰐病院事務長 下山弘美/町立大鰐病院事務長/企画観光課長 前田一裕/企画観光課副参事/企画観光課長補佐/企画観光課長補佐/公社・三セク経営再建対策係長事務取扱 櫻庭 強/保健福祉課副参事/保健福祉課長補佐/保健福祉課長補佐 藤田信男/学務生涯学習課副参事・学校給食セ

ンター所長兼務/農業委員会事務局次長
課長補佐級

三橋冬樹/総務課長補佐/総務課主幹/財政係長 財政再建対策係長事務取扱 成田勝治/税務課長補佐/税務課主幹/住民税係長事務取扱 岩崎 光/企画観光課長補佐 大鰐スキー場管理事務所所長兼務/企画観光課長補佐 大鰐スキー場管理事務所所長兼務/企画係長事務取扱 山中光弘/建設課長補佐/建設課主幹/都市計画係長事務取扱 須藤尚一/農業委員会事務局次長/保健福祉課主幹 山口博之/町立大鰐病院事務次長/町立大鰐病院主幹/庶務係長事務取扱 主幹・係長級

木田昭人/企画観光課主幹/企画観光課温泉係長/温泉係長事務取扱 吹田秀世/税務課主幹/税務課収納係長/収納係長事務取扱 山口文博/保健福祉課主幹/保健福祉課介護保険係長/国保係長・介護保険係長事務取扱 田中利幸/建設課主幹/建設課建築係長/土木係長兼務/建築係長・土木係長事務取扱 福士 剛/農業委員会事務局主幹/企画観光課企画係長 對馬加保子/総務課主任主査/会計課主任主査 太田勝久/学務生涯学習課主任主査 中央公民館主任主査 山内ともし子/学務生涯学習課主任主査・中央公民館主任主査兼務/住民生活課主任主査 須藤留里

子/議会事務局主任主査/農業委員会主任主査
主査級

梅村亮子/税務課主査/税務課主事 渡邊英晃/税務課主査/学務生涯学習課主事・中央公民館主事兼務 岩澤佳都/保健福祉課主査/保健福祉課主事 白川紀子/保健福祉課主査/企画観光課主事 齋藤亜紀/会計課主査/保健福祉課主査
主事級

嘉瀬浩之/保健福祉課主事/総務課付主事 原子慶隆/総務課付主事/保健福祉課主事/津軽広域連合派遣/派遣期間平成23年4月1日から平成25年3月31日まで
新採用

新採用

大川恵三/町立大鰐病院副院長
退職(平成23年3月31日付)

大川厚六/定年退職/総務課長・選挙管理委員会事務局長兼任

佐々木志郎/定年退職/住民生活課長 佐藤芳忠/定年退職/会計管理者 小田桐 寿/定年退職/総務課付主幹 山内淑子/定年退職/議会事務局主任主査 油川 守/定年退職/住民生活課業務員 五十嵐崇徳/退職/町立大鰐病院内科医長

【久吉ダム水道企業団の異動内示】
太田一夫/事務局長/事務局次長/派遣期間平成24年3月31日まで更新 後藤秀生/大鰐町へ/久吉ダム水道企業団事務局

長

保健福祉課だより

子ども手当は引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年4月～9月までの6ヶ月間、これまでと同じ月額13,000円で引き続き支給されることになりました。

支給金額・・・子ども1人につき 月額13,000円
支給対象となる子ども・・・0歳から中学校卒業まで(0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)
支給月
平成23年6月(平成23年2月分～5月分)
平成23年10月(平成23年6月分～9月分)

【ご注意】

次の方は、お住まいの市町村への申請手続きが必要です。
・出生などにより、新たに養育する子どもができた方
・既に受給していて、出生などにより養育する子ども

が増えた方
・既に受給していて、他の市町村から引越しをされた方
次の方は、手続きの必要はありません。
・既に受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない方
平成23年6月の現況届の提出は不要です。
ただし、10月に届出・申請などが必要とすることがあります。
詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。
なお、厚生労働省では、今般の東北地方太平洋沖地震の被災地域においても、円滑な支給が行われる必要があると考えており、地方自治体とも十分相談しながら対応してまいります。
申請とお問合せは 町役場保健福祉課
☎48-2111内線303・306(小川・北山)



行事予報



5月

天候等による日程の変更にご注意ください。

21日(土)~29日(日)	第34回大鰐温泉つつじまつり(茶臼山公園、開会式21日)
21日(土)	増田手古奈記念大鰐温泉俳句大会「吟行の部」(中央公民館)
22日(日)	町立各小学校運動会
27日(金)	大鰐中学校運動会

6月

4日(土)	万国ホラ吹き大会(石の塔登山・大鰐温泉駅午前8時出発/ホラ吹き大会・鰐come 正午~)
5日(日)	青森県知事選挙の投票日(町内各投票所・午前7時~午後8時)

第34回大鰐温泉つつじまつり

主催 大鰐温泉観光協会
 期間 平成23年 5月21日(土)~29日(日)
 場所 県立自然公園「茶臼山公園」



5月21日(土)	11時~ 開会式・テープカット 13時~ 引き続き 大鰐中学校吹奏楽部演奏 大鰐保育園・和太鼓演奏 蔵館小学校キッズソーラン A O M O R I 花嵐桜組演舞会	(茶臼山公園頂上広場) (茶臼山公園頂上広場) (茶臼山公園中間広場) (茶臼山公園中間広場) (茶臼山公園中間駐車場)
5月22日(日)	12時~ 大和たける歌謡ショー 13時~ 高瀬まみ歌謡ショー	(茶臼山公園中間広場) (茶臼山公園中間広場)
5月28日(土)	11時~ おおわに文化幼稚園・あじゃら中央保育園鼓隊演奏 13時~ 大鰐小学校マーチングバンド	(茶臼山公園中間広場) (茶臼山公園中間広場)
5月29日(日)	12時~ 桂ゆり歌謡ショー 13時~ 木田俊之歌謡ショー 14時10分~ 大鰐中学校吹奏楽部演奏	(茶臼山公園中間広場) (茶臼山公園中間広場) (茶臼山公園中間広場)

詳しくは 大鰐温泉観光協会(大鰐町役場企画観光課内 ☎48-2111内線232岩崎)

参加者募集中!!

第16回 万国ホラ吹き大会・石の塔へ行こう



ホラも吹かねば世の中つまらん

開催日 6月4日(土)

石の塔登山 … 大鰐温泉駅前より午前8時出発(バス)
 ホラ吹き大会 … 会場「鰐come」正午から

イベント参加のお申し込みは下記まで

詳しくは 万国ホラ吹き大会実行委員会事務局(大鰐町役場企画観光課内 ☎48-2111内線234・222、最上・前田)

詳しくは 財団法人青森県母子寡婦福祉連合会 青森市中央3丁目20 - 30 県民福祉プラザ3階 ☎017 - 735 - 4152 FAX017 - 735 - 4160

平成23年度母子家庭等就業支援講習会「パソコン講習会」

財団法人青森県母子寡婦福祉連合会(青森県母子家庭等就業・自立支援センター事業)では「パソコン講習会」の参加者を募集します。

1.目的 母子家庭の母及び寡婦が、パソコンの技術・資格を取得し就業の可能性を高め、将来経済的に自立するための就業支援を目的とする。

2.講習会の名称 平成23年度母子家庭等就業支援講習会「パソコン講習会」

3.内容

(1)表計算処理技能検定3級取得対応(試験含む)

(2)ワードによるビジネス文書作成技術習得(打ち込み練習)

(3)就業支援セミナー

(4)ひとり親家庭生活支援懇話会」

就業支援セミナーは当該講習会を受講するにあたっては必修科目です。

4.時間 18時30分～20時30分

5.開催地 弘前市・八戸市・五所川原市・十和田市・三沢市・むつ市

6.場所・開催期間・定員

【弘前市】会場 / S.K.K.情報ビジネス専門学校 弘前市徳田町1 - 3 期間 / 平成23年9月から12月まで週3回 全36回(主に月・水・金) 定員 / 20名

7.対象

母子家庭の母及び寡婦(概ね60歳程度まで)

全日程出席できる方

8.申し込み方法

所定の申し込み書にて、写真の添付が必要です。(4×3cm)

9.申し込み先

市福祉事務所、町村役場担当課
又は財団法人青森県母子寡婦福祉連合会

10.募集期間

平成23年8月1日(月)より15日(月)まで

11.受講料

無料(但し受験料と教材の一部は本人負担です)

12.受講通知

受講の可否については、書面で通知します。

13.託児

受講にあたり託児が必要な場合は御相談ください。

定員を上回る申し込みがあった場合は、抽選・書類選考等にて受講者を決定します。

講習会日程については変更の場合もあります。

詳しくは 財団法人青森県母子寡婦福祉連合会 青森市中央3丁目20 - 30 県民福祉プラザ3階 ☎017 - 735 - 4152 FAX017 - 735 - 4160

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

請求期限が2年延長され、平成25年3月31日までとなりました。

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労

給付金受給者は除く)に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

詳しくは下記お問い合わせ先まで御連絡ください。

御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。

詳しくは

〒100 - 8926 東京都千代田区霞が関2 - 1 - 2 総務省大臣官房総務課管理室 業務担当 ☎03 - 5253 - 5182(直通)FAX03 - 5253 - 5190

福島県からのお知らせ 「避難している皆さま

へ」(注:掲載内容は平成23年4月6日現在での情報です)

福島県では、被災され避難している皆さまに、避難の前にお住まいになっていた市町村へ、現在の所在地、連絡先などを、お知らせいただくようお願いしています。

連絡がお済みでない方は、お早めにご連絡ください。

なお、福島県双葉郡にお住まいになっていた皆さまは、『福島県双葉郡支援センター』へ、至急、ご連絡をお願いします。

《双葉郡支援センター》

受付:月～日曜日、朝8時～夜10時 フリーダイヤル☎0120 - 006 - 865

【総務省・福島県】

上記関連情報については、大鰐町ホームページ<http://www.town.owani.lg.jp>でも掲載しています。

【大鰐町】

INFORMATION

おしらせ

平成23年度母子家庭等就業支援講習会「調理師試験準備講習会」

財団法人青森県母子寡婦福祉連合会(青森県母子家庭等就業・自立支援センター事業)では「調理師試験準備講習会」参加者を募集します。

1.目的

母子家庭の母及び寡婦が調理師の資格を取得し、就業の可能性を高め、将来経済的に自立するための就業支援を目的とする。

2.講習会の名称

平成23年度母子家庭等就業支援講習会「調理師試験準備講習会」

3.講習内容

平成23年度の調理師試験の受験対策のための講習会

4.開催地

弘前市・八戸市

5.日程等 平成23年7月予定
食品衛生協会より確定しだい再連絡

6.定員

各市4名

7.対象 母子家庭の母及び寡婦(概ね60歳程度まで)で、平成23年度の調理師試験を受験される方

8.申込み方法 所定の申込用紙にて、写真の添付(4×3cm)が必要です。

9.申込先 市福祉事務所、町村役場担当課又は財団法人青森県

母子寡婦福祉連合会まで

10.募集期間 平成23年6月6日(月)から17日(金)まで

11.受講料 無料(但し教本代・受験料は本人負担です。)

12.受講通知 受講の可否については書面で通知します。

13.保育・託児 受講にあたり、保育・託児が必要な場合はご相談ください。

定員を上回る申し込みがあった場合は、抽選・書類選考等にて受講者を決定します。

講習会日程及び期間、開催場所については変更の場合もあります。

詳しくは 財団法人 青森県母子寡婦福祉連合会 青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階 ☎017-735-4152 FAX017-735-4160

平成23年度母子家庭等就業支援講習会「訪問介護員養成研修2級課程講習会」

財団法人青森県母子寡婦福祉連合会(青森県母子家庭等就業・自立支援センター事業)では「訪問介護員養成研修2級課程講習会」の参加者を募集します。

1.目的

母子家庭の母及び寡婦が、訪問介護員が行う業務に関する基礎的な知識と技術を修得し、就業の可能性を高め、将来経済的に自立するための就業支援を目的とする。

2.講習会の名称

平成23年度母子家庭等就業支援講習会「訪問介護員養成研修2級課程講習会」

3.講習内容

(1)青森県訪問介護員養成研修事業者に関する要綱」に基づく2級課程の講習会

(2)就業支援セミナー

(3)ひとり親家庭生活支援懇話会

4.開催地 弘前市・八戸市

5.開催期間

【弘前市】平成23年7月以降の平日 全23回程度 合計134時間

6.定員 各市20名

【弘前市】場所/学校法人弘前城東学園 弘前医療福祉大学短期大学部 他(弘前市小比内3丁目18-1)

7.対象

母子家庭の母及び寡婦(概ね60歳程度まで)

全日程出席できる方

8.申込み方法

所定の申込書にて、写真の添付が必要です。(4×3cm)

9.申込み先

市福祉事務所、町村役場担当課又は財団法人青森県母子寡婦福祉連合会

10.募集期間

【弘前市】平成23年6月6日(月)より6月17日(金)まで

11.受講料

無料(但し教材の一部は本人負担です。)

12.受講通知

受講の可否については、書面で通知します。

13.保育・託児

受講にあたり保育・託児が必要な場合はご相談ください。

定員を上回る申し込みがあった場合は、書類選考等にて受講者を決定します。

講習会日程及び期間については変更の場合もあります。

5月には固定資産税(土地・家屋・償却資産)・都市計画税1期、軽自動車税の納期です。

操作方法を電話でサポートしません。(チューナーの訪問設置、アンテナの改修は行いません。)

(3) 申込方法は?

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、町役場各窓口やNHK放送局に設置しております。また、インターネット・電話等で総務省地デジ支援実施センターから取り寄せもできます。申込みにあたっては、「世帯全員が記載された住民票」と「世帯全員分の町民税非課税証明書」が必要です。

(4) 申込受付締切 平成23年7月24日(消印有効)

お問い合わせは

町役場保健福祉課 ☎48 - 2111 内線310(嘉瀬・菊池)

支援制度について…総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570-023724

NHKの放送受信契約について…NHKふれあいセンター ☎0570-077077

平成23年東北地方太平洋沖地震の被害者に対する県税の減免等について

このたびの平成23年東北地方太平洋沖地震により、多大の被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。

被害を受けられた方々は、再建に努力されていることと思いますが、被害を受けられた方々が今後納付すべき県税(個人事業税、不動産取得税及び自動車税など)については、被害の状況に応じ減免する等の措置を執ることとしております。詳しくは、最寄りの

地域県民局県税部に御相談ください。平成23年3月13日 青森県 詳しくは

中南地域県民局 県税部 納税課 ☎32 - 1131(代表) 内線)333・233・231 弘前市蔵主町4 青森県合同庁舎2階

「津軽広域連合事務局の執務時間変更のお知らせ」

国県および関係市町村に準じ、津軽広域連合事務局の執務時間が6月1日(水)より下記の通り変更となります。

【変更前】平日 午前8時30分～午後5時15分

【変更後】平日 午前8時30分～午後5時

詳しくは 津軽広域連合総務課総務企画係(担当:工藤) 〒036 - 8276 弘前市大字樋の口町260番地4 ☎39 - 7200 FAX39 - 7201

固定資産税の税率引き上げについてのお知らせ

大鰐町町税条例の一部が改正され、固定資産税の税率引き上げが実施されます。

【固定資産税の税率】

改正前 100分の1.4

改正後 100分の1.6

引き上げの実施時期 平成23年度からの実施

町民の皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

詳しくは 町役場税務課 ☎48 - 2111内線417・418(今井・木田)

平成23年度固定資産税帳簿の縦覧は5月31日まで

町内にある土地にかかる固定資産税の納税者に土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格を記載)を、また家屋にかかる固定資産税の納税者には、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載)をお見せします。

縦覧帳簿には、町内の土地や家屋の価格が記載されており、自分の土地や家屋の価格と比較することができます。

縦覧の際は、本人の確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)を、代理人は委任状を持参してください。

縦覧期間 4月1日(金)から5月31日(火)まで(ただし、土・日、祝祭日を除く。)

時間 午前8時30分から午後4時30分まで

縦覧場所 町役場税務課

詳しくは 町役場税務課資産税係 ☎48 - 2111内線417・418(今井・木田)

大鰐町都市計画の変更に伴う図書等の縦覧

大鰐町都市計画に関する下記の変更に伴う関係図書等は町役場建設課で縦覧できます。

弘前広域都市計画道路

弘前広域都市計画下水道

詳しくは

町役場建設課 ☎48 - 2111

都市計画係 内線443(山中)

下水道係 内線446(加川)

訂正とお詫び

広報4月号11ページ、保健福祉課だよりでの町役場企画観光課(誤)が、町役場保健福祉課(正)となります。

INFORMATION

おしらせ

5月 は 固定資産税(土地・家屋・償却資産)・都市計画税 1期、軽自動車税の納期です。

大鰐町のホームページアドレスが変更となります
 旧) <http://www.town.owani.aomori.jp>
 新) <http://www.town.owani.lg.jp>
 大鰐町

平成23年度婦人科検診・複合検診の申し込みはお済みですか

町では平成23年度婦人科検診・複合検診の申し込みを受け付けております。

申し込み期間に不在等の理由でまだ申し込みをされていない方はお申し込みください。

また、検診の申し込みをされた方には問診票等を郵送しておりますが、まだ問診票等が届いていない方や、問診票が届いた方で日時の変更を希望される方はご連絡くださいますようお願いいたします。

詳しくは
 町役場保健福祉課健康推進係
 ☎48-2111内線309

国民健康保険をご利用の皆様へ

平成23年度特定健診受診票が送付されます。

特定健診(特定健康診査)の受診に必要な受診票を送付いたします。平成23年3月1日時点で大鰐町の国民健康保険に加入している年齢が40歳以上75歳未満

までの方すべてに大鰐町国民健康保険特定健診の受診票をお送りいたします。

6、7月の大鰐町特定健康診査(集団検診)の受診を希望している方については、すでに送付済みですので集団検診受診の際には忘れずにご持参ください。

6、7月の大鰐町特定健康診査(集団検診)の受診を希望されない方については、町の特定健診の受診を希望しなくても送付されます。個人的に町内もしくは南黒地区の医療機関であれば町の集団検診とは別に特定健康診断を受診できます。特定健診受診券による個別医療機関のガン検診は受診できません。

詳しくは(特定健診の受診票に関することについては)

町役場保健福祉課国保係 ☎48-2111内線316、317(福田、石郷)

国民健康保険の軽減制度について

平成22年度に引き続き、倒産・解雇などによる離職や雇い止めなどによる離職をされた方について国民健康保険税の軽減を実施しております。

対象者は?
 離職の翌日から本年度末までの期間において下記のどちらかの失業給付を受給される方です。

雇用保険の特定受給資格者(例:倒産・解雇などによる離職をされた方)

雇用保険の特定理由離職者(例:雇い止めなどによる離職をされた方)

軽減額は?
 国民健康保険税の基準となる前年所得のうち給与所得を30/

100として計算します。

軽減期間は?

離職の翌日から翌年度末までの期間になります。

雇用保険の失業等給付の受給資格期間とは異なります。また、国民健康保険に加入している期間のみ軽減の対象となりますので、新たに会社等の健康保険に加入することで国民健康保険を脱退すると自動的に軽減期間も終了いたします。

詳しくは(失業者等の国民健康保険税の軽減に関しては)
 町役場保健福祉課国保係 ☎48-2111内線316(福田)

地上デジタル放送視聴のための低所得者支援の拡大について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送に移行することができない世帯に対して支援を行っていますが、今回、その対象を「町民税非課税世帯」に拡大します。

注)生活保護、身体障害者の世帯ですすでに申請された方は、再度申請することはできません。

(1)新たな支援の対象は?

まだ地上デジタル放送に対応できていない世帯で、「世帯全員が町民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。なお、支援を受けるにはNHKとの放送受信契約が必要ですが、まだ契約がお済でない場合は、支援申込み以降に速やかに契約してください。

(2)受けられる支援の内容は?
 簡易チューナー(1台)を無償で給付(配布)します。

また、チューナーの設置方法や

1歳の誕生日

【地区・九十九森】

菅原慎也・桃子さんの子

うた
詩 ちゃん
(平成22年 5月 6日 生まれ)



いつもニコニコ笑顔のうたです！
たちちもハイハイも大得意！
お兄ちゃんと一緒に
こっそりいたずらしてま～す…
v(*^ ^*)v

戸籍の窓口

3月受付分



お誕生おめでとう
お子さん(父または母)地区名

山内 遥(男・優子)虹貝新田	大川 徹(63歳)長峰	菱谷 トシ(95歳)大鱈10	齋藤 進(73歳)大鱈2	菊池 陽(74歳)蔵館2	對馬 昭正(77歳)八幡館	山内 トシエ(87歳)早瀬野	對馬 文秀(60歳)大鱈1
山内 蓮(男・尚紀)元長峰	水木 甚一(89歳)元長峰	山 下 イマ(93歳)大鱈3	齋藤 進(73歳)大鱈2	菊池 陽(74歳)蔵館2	對馬 昭正(77歳)八幡館	山内 トシエ(87歳)早瀬野	對馬 文秀(60歳)大鱈1
工藤 玄都(男・泰玄)蔵館5A	下山 キエ(97歳)早瀬野	石澤 桜(女・俊英)蔵館5B	幸山 みゑ(90歳)駒ノ台	佐藤 礼央(男・裕太)三ツ目内	橋本 ノブ(96歳)大鱈7A	下山 望来(女・香菜枝)蔵館5B	山内 操(69歳)早瀬野
工藤 玄都(男・泰玄)蔵館5A	下山 キエ(97歳)早瀬野	石澤 桜(女・俊英)蔵館5B	幸山 みゑ(90歳)駒ノ台	佐藤 礼央(男・裕太)三ツ目内	橋本 ノブ(96歳)大鱈7A	下山 望来(女・香菜枝)蔵館5B	山内 操(69歳)早瀬野
山内 遥(男・優子)虹貝新田	大川 徹(63歳)長峰	石澤 桜(女・俊英)蔵館5B	幸山 みゑ(90歳)駒ノ台	佐藤 礼央(男・裕太)三ツ目内	橋本 ノブ(96歳)大鱈7A	下山 望来(女・香菜枝)蔵館5B	山内 操(69歳)早瀬野
山内 遥(男・優子)虹貝新田	大川 徹(63歳)長峰	石澤 桜(女・俊英)蔵館5B	幸山 みゑ(90歳)駒ノ台	佐藤 礼央(男・裕太)三ツ目内	橋本 ノブ(96歳)大鱈7A	下山 望来(女・香菜枝)蔵館5B	山内 操(69歳)早瀬野

おくやみもうします
亡くなった人(年齢)地区名

清藤 八子平(87歳)鯖石	山崎 ちせ(89歳)高野新田	成田 トキ(87歳)三ツ目内	鎌田 きぬ(93歳)蔵館5A	對馬 みつ(91歳)大鱈6B
---------------	----------------	----------------	----------------	----------------

暮らしの情報

消費者からの相談事例 見守り新鮮情報第106号

注意！震災に便乗した悪質商法

事例1 実家の両親宅に業者が訪れ、地震で瓦が落ちているので、修理が必要だ。すぐに屋根の修理工事をしたほうがよいと勧誘し、両親は契約してしまつたようだ。震災に便乗した商法ではないかと不審に思う。

事例2 「行政から補助金が出る」と、震災後のリフォーム工事の勧誘が横行しているようだ。近所も液状化現象が起きており、今後補修工事が必要な家はたくさんある。勧誘ののつてしまうのではないかと心配だ。

事例3 「北海道産のカニを半額で買わないか、売上金の一部を震災の義援金にする」との電話勧誘があった。信用できるか。

ひとこと助言

災害時の混乱や、被災者を支援したいという気持ちにつけこんだ便乗商法と疑われる相談が寄せ

消費生活のご相談は

困ったときは、
消費者ホットライン
☎0570-064-370

青森県消費生活センター	017-722-3343
弘前相談室	017-722-3343
国民生活センター相談部	03-3446-0999

大鱈町の人口と世帯数

平成23年3月末日現在	
人口	11,531人
前月比	(-38)
男	5,332人
女	6,199人
世帯数	4,304世帯
前月比	(-6)